

第五編

令和6年10月27日執行の衆議院議員
総選挙及び最高裁判所裁判官国民審
査における管理執行事務

1 選挙管理委員

委員長 一木俊廣
 委員 阿部良秀
 委員 秦喜美恵
 委員 角山光邦

2 事務分担表

事務の区分		主任	副主任
総括		今井書記長 朝久野振興監	
法令解釈、企画、指導に関すること 投・開票速報に関すること 市町村執行経費に関すること 選挙運動費用収支報告書に関すること		後藤課長補佐	安達副主任幹 笠置主査
選挙の管理執行手続きに関すること 選挙運動、政治活動に関すること 投票用紙・物資の作成・配付に関すること		安達副主任幹	後藤課長補佐
立候補届出に関すること 選挙会に関すること 選挙公営に関すること 立候補届出関係各種用紙、公営物資等の作成に関すること 期日前投票、不在者投票に関すること 予算に関すること		笠置主査	安達副主任幹 伊藤主事
投・開票速報に関すること 選挙人名簿に関すること 議案・告示に関すること 各種報告に関すること 選挙の記録に関すること		伊藤主事	安達副主任幹
庶務、人事、経理に関すること		企画管理班	後藤課長補佐
候補者等配付物資の作成に関すること 候補者等の点字名簿、選挙公報に係る点字・音声CDの作成に関すること 速報本部の設備に係る借上契約等に関すること		企画管理班	安達副主任幹 笠置主査 伊藤主事
投票用紙の警送に関すること 選挙公報に関すること		行政班	安達副主任幹
氏名等掲示に関すること 政見放送に関すること		財政班	安達副主任幹
速報本部の設備に係る各課との調整 当選証書付与に関すること		税政班	笠置主査 伊藤主事
選挙啓発	企画に関すること	伊藤主事	笠置主査
	標語、企業等への協力依頼に関すること テレビ・ラジオ・ウェブCM、新聞広告、情報発信に関すること ポスター（総務省）、コンビニレジ広告に関すること	企画管理班	伊藤主事
	市町村広報誌・有線（無線）放送に関すること	伊藤主事	笠置主査
	チラシ、広告塔、立看板、公用車（パネル、広報テープ）に関すること	財政班	伊藤主事
	街頭啓発、啓発物品、横断幕に関すること	税政班	伊藤主事

3 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送及び経歴放送の実施に関する協議事項

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
1 立候補予定者等説明会 日時…10月6日(日)14:30～ 場所…正庁ホール 県庁舎本館2階	(出席者) 【コンテツセンター】 副部長 【経営管理規格センター】	(出席者) 報道部長	(出席者) 報道制作部 主任	(出席者) ニュース情報センター 副部長	■県選管が資料作成及び説明を行い、質疑は内容に応じて県選管と各放送局が答える ■政見放送関連は15:40頃～(15:25頃から待機をお願いします)
2 政見放送の申込みの受付に関する事項 (1)公示前の申込み受付の日時、場所等	・期日/10月10日～10月14日 (但し10月12日及び13日を除く) ・時間/10:00～16:00 ・場所/大分市高砂町2-36 NHK 大分放送局 ・Tel/097-533-2801	・期日/10月7日～10月11日 ・時間/10:00～16:00 ・場所/大分市今津留3-1-1 OBS 報道部 ・Tel/090-8222-6768	・期日/10月7日～10月11日 ・時間/10:00～17:00 ・場所/大分市春日補843-25 TOS 報道部 ・Tel/097-537-5521	・期日/10月7日～10月14日 (但し10月12日及び13日を除く) ・時間/10:00～16:00 ・場所/大分市新川西2-7-1 ・Tel/097-538-8855	■政見放送の申込みがあったときは、放送局はその日の分を電話で県選管に連絡し、最終的に文書で連絡する。 (政党内、届出予定候補者氏名、持込み・局収録の別、録音・録画の日時、通称使用の有無) ■公示前申込 [実規5⑤] ・受付時間 [実規5⑩] ・放送局がそれぞれ定める時間内 ・申込みの場所 [実規5⑤] NHKは指定する放送局 OBS、TOS、OABは各放送局
(2)公示日の申込み受付の時間、場所	10月15日(火)8:30～17:00 ・場所/県庁本館2F 正庁ホール ・連絡先/Tel:097-533-2801	10月15日(火)8:30～17:00 ・場所/県庁本館2F 正庁ホール ・連絡先/Tel:090-8222-6768	10月15日(火)8:30～17:00 ・場所/県庁本館2F 正庁ホール ・連絡先/Tel:097-537-5521	10月15日(火)8:30～17:00 ・場所/県庁本館2F 正庁ホール ・連絡先/Tel:097-538-8855	■申込期限…公示のあった日 [実規5④] ■申込時間…8:30～17:00 [実規5⑩] ■場所…指定する場所 [実規5⑩]
(3)公示前の申込みにおける留意点 (提出書類等)	①政見放送申込書 (別記様式1) [留意2_4(1)] ※放送局での収録を希望する場合は1)～4)も一緒に提出 1) 録画 (録音) 方式届 (別記様式4) [留意3_2(1)] 2) 字幕により届出候補者を紹介する場合の紹介順位及び氏名 (別記様式5) [留意2_4(1)] 3) 複数方式により政見の録画等を行う場合に出席する届出候補者の氏名 (別記様式6) 4) 録音物を使用する場合 録音物使用申請書、原稿、出席証明書 (別記様式7関係) [留意2_5] ②供託証明書 (提示のみ: 公示の前に申込み場合) [実規5⑤] ③確約書 (別記様式3: 公示の前に申込み場合) [留意2_4(1)] ④候補者届出政党の代表者の印鑑 (持参) ※政見放送担当者又はその代理人が書類を提出する場合は当該政見放送担当者責任者の印鑑も持参 ※政見放送担当者責任者の代理人が書類を提出する場合は「代理人証明書」(別記様式2)を一併に提出 ⑤候補者経歴書 (別記様式10: NHKへの提出は、可能な限り政見放送の申込みと同時に持参) ※写真3枚 (たて4cm×よこ3cm、カラー) ※電子データにより提出するときは、日本放送協会が定める規格の写真の電子データを用意 ※候補者届出政党以外の候補者が経歴書、顔写真を電子データで提出する場合、NHKへ来局しての確認は不要 候補者本人の免許証、パスポートなど、顔写真入りの本人確認書類の写しをアップロードして対応 名前のインターネットネーションや内容で確認が必要な場合は、電話などで確認する場合あり	①政見放送申込書 (別記様式1) [留意2_4(1)] ※放送局での収録を希望する場合は1)～4)も一緒に提出 1) 録画 (録音) 方式届 (別記様式4) [留意3_2(1)] 2) 字幕により届出候補者を紹介する場合の紹介順位及び氏名 (別記様式5) [留意2_4(1)] 3) 複数方式により政見の録画等を行う場合に出席する届出候補者の氏名 (別記様式6) 4) 録音物を使用する場合 録音物使用申請書、原稿、出席証明書 (別記様式7関係) [留意2_5] ②供託証明書 (提示のみ: 公示の前に申込み場合) [実規5⑤] ③確約書 (別記様式3: 公示の前に申込み場合) [留意2_4(1)] ④候補者届出政党の代表者の印鑑 (持参) ※政見放送担当者又はその代理人が書類を提出する場合は当該政見放送担当者責任者の印鑑も持参 ※政見放送担当者責任者の代理人が書類を提出する場合は「代理人証明書」(別記様式2)を一併に提出 ⑤候補者経歴書 (別記様式10: NHKへの提出は、可能な限り政見放送の申込みと同時に持参) ※写真3枚 (たて4cm×よこ3cm、カラー) ※電子データにより提出するときは、日本放送協会が定める規格の写真の電子データを用意 ※候補者届出政党以外の候補者が経歴書、顔写真を電子データで提出する場合、NHKへ来局しての確認は不要 候補者本人の免許証、パスポートなど、顔写真入りの本人確認書類の写しをアップロードして対応 名前のインターネットネーションや内容で確認が必要な場合は、電話などで確認する場合あり	①政見放送申込書 (別記様式1) [留意2_4(1)] ※放送局での収録を希望する場合は1)～4)も一緒に提出 1) 録画 (録音) 方式届 (別記様式4) [留意3_2(1)] 2) 字幕により届出候補者を紹介する場合の紹介順位及び氏名 (別記様式5) [留意2_4(1)] 3) 複数方式により政見の録画等を行う場合に出席する届出候補者の氏名 (別記様式6) 4) 録音物を使用する場合 録音物使用申請書、原稿、出席証明書 (別記様式7関係) [留意2_5] ②供託証明書 (提示のみ: 公示の前に申込み場合) [実規5⑤] ③確約書 (別記様式3: 公示の前に申込み場合) [留意2_4(1)] ④候補者届出政党の代表者の印鑑 (持参) ※政見放送担当者又はその代理人が書類を提出する場合は当該政見放送担当者責任者の印鑑も持参 ※政見放送担当者責任者の代理人が書類を提出する場合は「代理人証明書」(別記様式2)を一併に提出 ⑤候補者経歴書 (別記様式10: NHKへの提出は、可能な限り政見放送の申込みと同時に持参) ※写真3枚 (たて4cm×よこ3cm、カラー) ※電子データにより提出するときは、日本放送協会が定める規格の写真の電子データを用意 ※候補者届出政党以外の候補者が経歴書、顔写真を電子データで提出する場合、NHKへ来局しての確認は不要 候補者本人の免許証、パスポートなど、顔写真入りの本人確認書類の写しをアップロードして対応 名前のインターネットネーションや内容で確認が必要な場合は、電話などで確認する場合あり	■提示された供託証明書を確認のうえ、複写して保管すること。 ■字幕により候補者を紹介する政党については、その候補者の氏名等を添付書類に記載させ、確約書により確認すること。	
(4)申込み期限経過後の通知	・政見放送申込み期限 (告示日の17時) 終了後、直ちに決定した放送の予定日時及び政見放送の申込みをした候補者を県選管に通知				■放送予定の日時の通知 [実規12①] 放送局→県選管

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
3 政見の持込みに関する事項 (1)政見の持込み受付時間、場所	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	■できる限り政見放送申込と同時
(2)政見の技術的基準	XD カム	XD カム	XD カム	XD カム	■技術基準は実施放送局が定める。
(3)技術的基準を満たすものであるかの確認方法	政党の政見放送担当責任者と制作プロダクション担当者立会いのもとで確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	■技術的な審査を行ったうえで、認められないものは基準を示して再提出を求めめる。
4 政見の録音または録画の実施に関する事項 (1)録音または録画の日時、場所	詳細別紙 (資料5 8ページ「政見放送収録日程」)				
(2)政見放送収録日時決定票及び交付時期	・政見放送録画(録音)日時決定票を申込受付時に候補者に交付	・政見放送録画(録音)日時決定票を申込受付時に候補者に交付	・政見放送録画(録音)日時決定票を申込受付時に候補者に交付	・政見放送録画(録音)日時決定票を申込受付時に候補者に交付	
(3)録音、録画の時間等 ①収録に要する総時間 ア 単独方式 イ 対談方式 ウ 複式方式 (候補者3人の場合)	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	■総時間…打ち合わせ、化粧及びびりハール等を含む総時間数 ・取扱要領では90分
②候補者との打ち合わせ事項	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	
③化粧	原則として行う	原則として行う	原則として行う	原則として行う	
④リハーサル	1回	1回	1回	1回	
⑤本番	1回	1回	1回	1回	
(4)録音、録画をテレビ、ラジオ別にするかどうか	同時				
(5)放送中の氏名等の表示方法及び表示事項	画面上部にテロップで表示 大分県 (小選挙区) 〇 〇 党 ・表示時間……放送中ずっと ・表示回数……1回 ・プレートの色……緑 ・字色……白	表示事項 大分県 (小選挙区) 〇 〇 党 ・規格 縦300mm×横1,320mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	表示事項 大分県 (小選挙区) 〇 〇 党 ・規格 縦300mm×横1,320mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	表示事項 大分県 (小選挙区) 〇 〇 党 ・規格 縦300mm×横1,320mm ・プレートの色……藍 ・字色……白	

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
(6)字幕(単独方式、対談方式の希望政党のみ)の表示方法	<p>日本放送協会 (NHK)</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補者の氏名、選挙区 	<p>大分放送 (OBS)</p> <p>NHK に準ずる</p>	<p>テレビ大分 (TOS)</p> <p>NHK に準ずる</p>	<p>大分朝日放送 (OAB)</p> <p>NHK に準ずる</p>	
(7)出席者のネームプレート	<p>ネームプレートで表示</p> <p>出席者氏名</p> <ul style="list-style-type: none"> プレートの色…藍 字色……………白 	<p>350mm</p> <p>出席者氏名</p> <p>100mm</p> <ul style="list-style-type: none"> プレートの色…藍 字色……………白 	<p>350mm</p> <p>出席者氏名</p> <p>100mm</p> <ul style="list-style-type: none"> プレートの色…藍 字色……………白 	<p>350mm</p> <p>出席者氏名</p> <p>100mm</p> <ul style="list-style-type: none"> プレートの色…藍 字色……………白 	
(8)録画に用いるカメラの台数、位置、カメラワーク、照明、背景、装飾等	<ul style="list-style-type: none"> カメラ 1台 ズームアップ 0回 カメラ位置 2.5～3.27m テールクロロス グレー 背景 ベージュ 装飾 なし 	<ul style="list-style-type: none"> カメラ 1台 ズームアップ 0回 カメラ位置 2～3m テールクロロス ベージュ 背景 グレー 装飾 なし 	<ul style="list-style-type: none"> カメラ 1台 ズームアップ 2回 カメラ位置 2～3m テールクロロス 縦線 背景 グレー 装飾 なし 	<ul style="list-style-type: none"> カメラ 1台 ズームアップ 0回 カメラ位置 2.5m テールクロロス なし 背景 白 装飾 なし 	
5 経歴放送(経歴の紹介)に関する事項 (NHKのみ)	<p>【単独経歴放送】</p> <ul style="list-style-type: none"> 表示方法：テロップ 表示事項：選挙区名、党派名 候補者氏名、写真 放送方法：経歴を30秒以内でアナウンス 放送順序：選挙公報順 				<p>【単独経歴放送】(NHKのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 氏名、年齢、党派別、主要な経歴等を履歴書に基づき放送する [法151①②] 1回につき、30秒以内 [実規4②] 放送順序は、選挙管がくじで決めた選挙公報の掲載順序に基づく
(2)ラジオ放送による経歴紹介の方法等 (NHKのみ)	<p>候補者より提出された経歴書により経歴を30秒以内でアナウンス</p>				<ul style="list-style-type: none"> 氏名、年齢、党派別、主要な経歴等を履歴書に基づき放送する [法151①②] 1回につき、30秒以内 [実規4②] 放送順序は、選挙管がくじで決めた選挙公報の掲載順序に基づく
(3)選挙公報の掲載申請をしない候補者がいる場合の経歴放送の順序	<p>NHKが小選挙区ごとに行うくじで決定する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> NHKがくじで決めた順序に基づき行う

※ 1

「放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合」について

ア 再放送する場合（実規15）

候補者届出政党の政見放送を行う場合において、放送設備の事故により当該候補者届出政党の放送に著しい支障を生じたときは、日本放送協会又は基幹放送事業者は、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会と協議の上、あらためて当該候補者届出政党の政見放送を行うことができる。

- ・趣 旨 : 放送設備の事故により特定の候補者届出政党が不利益を受けた場合の救済
- ・「放送設備の事故」 : 機械的故障、技術的故障、人為的故障、設備に入力している商業電源の停電による機械の停止等
- ・処 置 : 事態が起こった時点で放送局と県選管とで協議

イ 中止する場合（法151の2③）

天災その他避けることのできない事故その他特別の事情により、政見放送又は経歴放送が不能となった場合においては、これに代わるべき政見放送又は経歴放送は行わない。

（注）「協議事項」中、関係法規に関する略語は次による。

- ・「法」……………公職選挙法
- ・「令」……………公職選挙法施行令
- ・「実規」……………政見放送及び経歴放送実施規程
- ・「留意事項」…衆議院小選挙区選出議員の選挙における政見放送実施上の留意事項（令和6年10月）

（例）

〔実規5⑦〕政見放送及び経歴放送実施規程第5条第7項

4 投票及び開票の速報事務

速報本部体制

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における投・開票速報の受理、集計、発表等を行うため、大分県選挙管理委員会に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査速報本部を設け、その組織等を次のとおり定める。

総括責任者	今井	睦
総括責任者補佐	後藤	亮

1. 受信係

- (1) 市町村からメールにより送信される速報の受信にあたる。
- (2) 受信したメールに添付された、各種速報ファイルを共有フォルダに保存をする。
- (3) 定時を過ぎても速報が届かない場合は、市町村に電話を入れ、状況の確認を行う。

2. 集計係

- (1) 受信係が保存した速報ファイルを開き、不備等がないか確認する。
- (2) 速報データを集計用ファイルに入力し、集計結果データを作成する。
- (3) 集計結果データを印刷及びUSBに保存し、調整係に回付する。
- (4) 内容に不明な点がある場合は、調整係と相談する。

3. 調整係

- (1) 関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 速報作業の進捗状況の把握及び速報本部内の調整を行う。
- (3) 集計結果の最終チェックを行い、総括責任者の確認を受けた後、総務省への報告及び報道機関への発表を担当係へ指示する。

4. 個票係

- (1) 受信係が所属フォルダに保存したファイルを、非公式のものとして報道機関へメール送信する。併せて印刷し、調整係に回付する。

5. メール係

- (1) 速報を以下にメール送信する。
 - ①報道機関
 - ②市町村振興課及び振興局
 - ③総務省

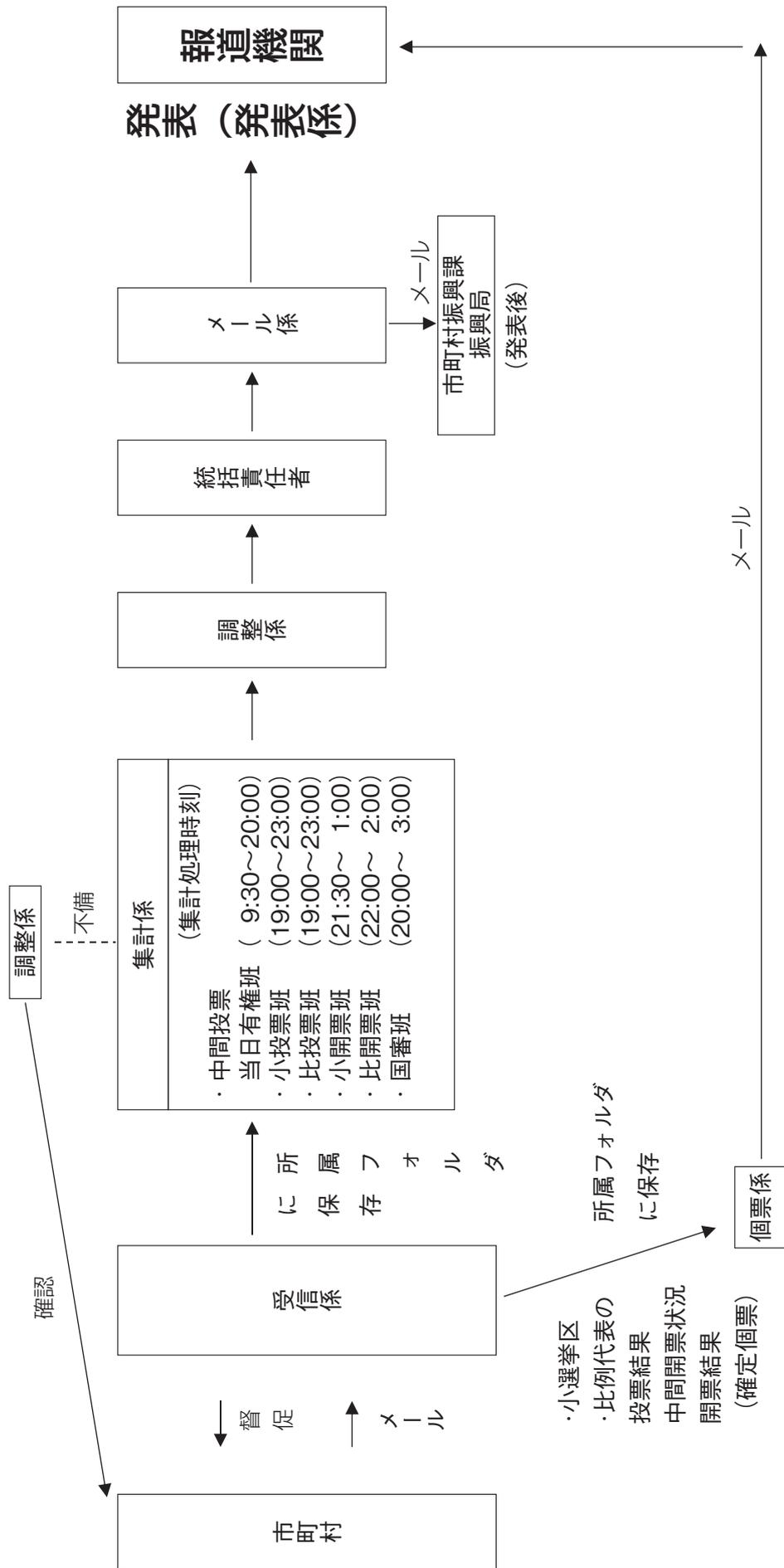
6. 市町村振興課対応係

- (1) 市町村振興課内に待機し、外部からの速報数値等の照会に対し回答する。

7. 庶務係

- (1) 本部の庶務に従事する。

速報本部体制図



速報本部事務分担表

総括責任者 今井 睦
 総括責任者補佐 後藤 亮

投票日午前8時30分から午後8時まで

係名	人数	係員
受信係	4	◎鈴木 雨川 安部 大津留 (17時まで)
集計係		
中間投票・ 当日有権班	4	◎秦 甲斐 東 鈴木 (17時15分まで) (17時15分まで) (17時から) (17時から)
調整係	2	◎後藤(亮) 笠置 (13時15分から)
メール係	1	◎伊藤
庶務係	-	◎鈴木 雨川 安部 大津留 (17時まで)
市町村振興課	2	◎朝久野 安達
合計	13	

※◎は各係の責任者

昼夜	6
昼のみ	6
夜のみ	20
計	32

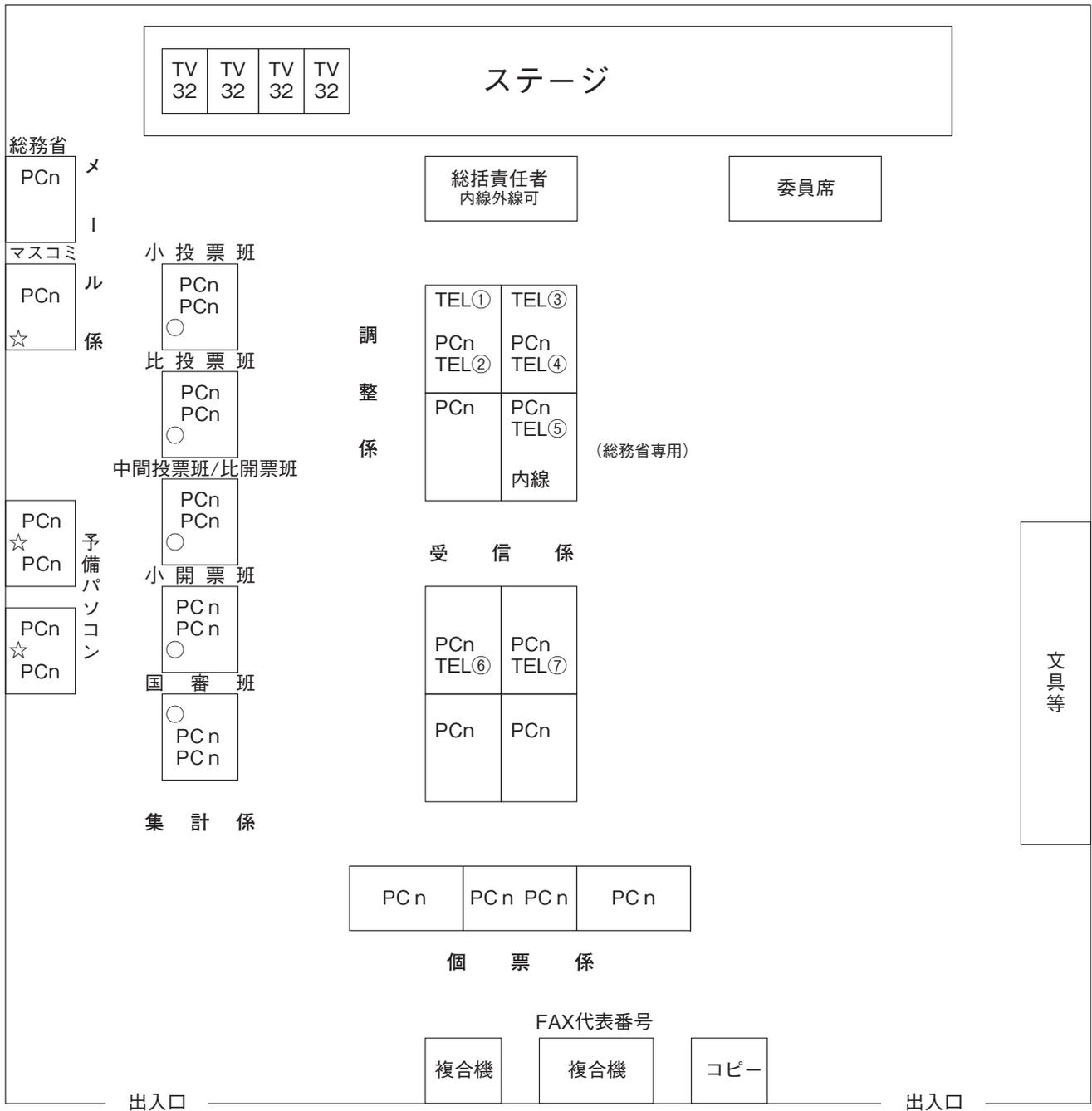
投票日午後7時から

係名	人数	係員
受信係	4	◎深邊 加藤 岡田 後藤
集計係		
小投票班	2	◎瀨野 三宅
比投票班	2	◎松田 平賀
小開票班	2	◎田中 [木付]
比開票班	2	◎東 [廣門]
国審班	2	◎野田 瀬々
調整係	4	◎後藤(亮) 安達 笠置(22時まで) 伊藤
個票係	4	◎幸 佐藤 小田 三良
メール係	1	◎[野上]
市町村振興課	2	◎朝久野 村田
合計	25	

※◎は各係の責任者

※ [] は他所属からの応援職員

速報本部配置図



TV: テレビ 4台
 TEL: 直通電話 7台
 ☆: 照明 3台
 ○: プリンター 5台

コピー: 複写機 1台
 PCn: ノート型パソコン 28台

複合機: スキャン、FAX 2台
 内線: 内線電話 2台

〈TELの内訳〉

TEL①～④ 代表番号による連絡用
 TEL⑤ 総務省専用
 TEL⑥～⑦ 受信係の連絡用

速 報 要 領

市町村以外非公開 取扱注意

速報本部備付TEL

速報本部FAX（オンライン不通時）

（設置期間：10月25日（金）～10月28日（月））

- 各速報様式【F1～8表】に、必要事項を記入し、送信すること。

なお、【F6-1表】、【F6-2表】、【F7-1表】、【F7-2表】及び【F8表】については、突合のため欄外に数値を記載する箇所があるので必ず記入すること。

- メールの標題、ファイルの名前は以下のとおりとすること。

「F〇_（市町村番号）（市町村名）_（速報内容）」

→ アルファベット、数字、記号は半角とすること。

市町村番号は、別紙のとおり

※ 誤ったメール標題及びファイル名で報告を行うと、県集計に多大な時間を要する恐れがあるため、誤りのないようお願いします。

- 以下のメールアドレスに発信すること。

メールアドレス：

区 分	速報内容	メール標題及びファイル名
F1表	中間投票状況	F1_(番号)(市町村名)_中間投票(時間)
F2表	選挙当日有権者数	F2_(番号)(市町村名)_選挙当日有権者数
F3表	小選挙区投票結果	F3_(番号)(市町村名)_小投票結果
F4表	比例代表投票結果	F4_(番号)(市町村名)_比投票結果
F5表	国民審査投票結果	F5_(番号)(市町村名)_国投票結果
F6-1表	小選挙区開票状況	F6-1_(番号)(市町村名)_小中間開票(時間)
F6-2表	小選挙区開票結果	F6-2_(番号)(市町村名)_小開票結果
F7-1表	比例代表開票状況	F7-1_(番号)(市町村名)_比中間開票(時間)
F7-2表	比例代表開票結果	F7-2_(番号)(市町村名)_比開票結果
F8表	国民審査開票結果	F8_(番号)(市町村名)_国開票結果

※メール標題及びファイル名の記載例

F1_02別府市_中間投票1000

F6-1_08竹田市_小中間開票2130

【10月22日（火）まで】

1 メールを送受信テストについて

県が配備したパソコンを用いて、第49回衆院選の実績を記載の上、10月22日（火）までにメールを3通送信すること。

※【F6-1表】（小）中間開票）においては、確定報告直前の実績を入力し、送信すること。

（例）前回、23時10分に確定報告をした市町村

→直前の23時00分時点の中間開票報告を入力し、送信する。

※前回は（小）中間開票の報告を行っていないければ、任意の数字を入力し、送信すること。

・ 1 通目……F3表（小）投票結果

→メール 標題及びファイル名：F3_(市町村番号)(市町村名)_小投票結果

・ 2 通目……F6-1表（小）中間開票

→メール 標題及びファイル名：F6-1_(市町村番号)(市町村名)_小中間開票(時間)

・ 3 通目……F7-2表（比）開票結果

→メール 標題及びファイル名：F7-2_(市町村番号)(市町村名)_比開票結果

【10月26日（土）】

1 期日前投票者数の速報について

10月25日（金）までの小選挙区の期日前投票者数を翌日の9時30分までに【別紙2】を用いて、メールにより速報本部に報告すること。これには在外選挙人の日本国内における投票も含むこと。

【10月27日（日）】

1 期日前投票者数の速報について

10月26日（土）までの小選挙区の期日前投票者数を翌日の10時30分までに【別紙3】を用いて、メールにより速報本部に報告すること。これには在外選挙人の日本国内における投票も含むこと。

2 中間投票状況の速報について

下記の各速報現在時における選定投票所の小選挙区の投票状況を、【F1表】を用いて、速報現在時10分前までにメールにより速報本部に報告すること。

(速報現在時) 10時、11時、12時、14時、16時、18時 19時30分、20時	計 8回
---	------

20時現在の数値には当該選定投票所分の期日前投票者数及び不在者投票者数を算入すること。また、20時までに投票所閉鎖時刻を繰り上げた場合でも、各時刻に必ず報告し、20時現在にのみ当該選定投票所分の期日前投票者数等を算入すること。

3 選挙当日有権者数の報告について

選挙当日の有権者数を集計し、【F2表】を用いて8時30分現在の数値をメールにより速報本部に、9時30分までに報告すること。

9時30分の報告以後、投票所閉鎖時刻までに補正登録があった場合は、随時メールにより報告すること。

期日前投票後に「失権」もしくは「抹消」となった者の取扱いに注意すること。

4 投票結果の速報について

次の3種類の投票結果を判明次第直ちに(遅くとも21時20分までに)メールにより速報本部に報告すること。

- ・小選挙区…【F 3 表】
- ・比例代表…【F 4 表】
- ・国民審査…【F 5 表】

※ 上記報告様式中の「投票者数」にはその内訳を必ず記入すること。

5 開票状況の速報について

(1) 小選挙区

市

① 中間速報

- ・21時30分現在を第1回目として、【F 6 - 1 表】を用いてメールにより速報本部に報告すること。
- ・以後30分ごとに開票が確定するまで同様に中間速報を行う。

《中間速報現在時》

21 : 30、22 : 00、22 : 30、23 : 00、23 : 30、0 : 00、…

- ・中間速報は100票単位で行い、100票未満の票は切り捨てること。

② 確定速報

- ・開票が確定した時は、【F 6 - 2 表】を用いてメールにより直ちに速報本部に報告すること。

町村

① 中間速報

- ・22時00分現在の開票状況を、10分前までに【F 6 - 1 表】を用いてメールにより速報本部に報告すること。
- ・なお、町村の中間速報は22時00分現在の1回のみであり、以後確定するまでの報告は必要ないものであること。
- ・中間速報は100票単位で行い、100票未満の票は切り捨てること。

② 確定速報

- ・開票が確定した時は、【F 6 - 2 表】を用いてメールにより直ちに速報本部に報告すること。

(2) 比例代表

① 中間速報

- ・原則として行わない。
- ・ただし、確定が午前0時を過ぎる団体は、午前0時現在を第1回目として、10分前までに【F 7 - 1 表】を用いてメールにより速報本部に報告する。
- ・以後1時間ごとに結果が確定するまで同様に中間速報を行う。

《中間速報現在時》

0 : 00、1 : 00、2 : 00、3 : 00、…

- ・中間速報は100票単位で行い、100票未満の票は切り捨てること。

② 確定速報

- ・開票結果が確定したときには、【F 7 - 2 表】を用いてメールにより直ちに速報本部に報告すること。

(3) 国民審査

① 中間速報

・行わない。

② 確定速報

・開票結果が確定した時は、【F8表】を用いてメールにより直ちに速報本部に報告すること。

6 その他

(1) 得票数等の発表について

各市町村が得票数等の発表を独自に行うことは差し支えないが、速報本部への報告を優先すること。

(2) 確定報告後の修正について

確定数値の報告後、数値の誤りに気付いた時は、直ちに①電話、②メールの順番で速報本部に報告すること。

(3) 速報後の待機について

投・開票結果の速報がすべて終了した後も、速報本部から当該報告について照会する場合がありますので、速報終了後概ね1時間程度これに応じられる体制をとっておくこと。

待機解除については特に連絡しないので、確定のメールを送信後1時間経過したら解除しても良い。ただし、選管職員と速報担当者については、その後も至急の連絡が取れる体制をとっておくこと。

F 1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙

中間投票状況(選定投票所分)速報用紙

選挙区	第	区
市町村名 (開票区名)		

第 回 時 分 現在

[修正 ○ 回目]

※ (開票区名) は大分市のみ記入

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

※修正時のみ記載する。

	選定投票所分 選挙人名簿登録者数 (R6. 10. 14現在) (A)			投票者数 (B)			投票率 (B) / (A) × 100		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	投票所			0			0	%	%
投票所			0			0	%	%	%
投票所			0			0	%	%	%
合計	0	0	0	0	0	0	%	%	%

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。(※市町村の選定投票所は1つであり、この限りではない。)

2. 「選挙人名簿登録者数」の合計欄の数は、選挙時登録の選定投票所分の数と一致すること。

3. 「投票者数」は、衆議院小選挙区選出議員選挙の数によること。

4. 期日前投票及び不在者投票を行った者の数を(B)欄に含めないこと。

(第8回20時現在の報告時のみ、算入する。)

5. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。

(例) 【修正1回目】 F1_02別府市_中間投票状況1000

第1回	10:00現在	第5回	16:00現在
第2回	11:00現在	第6回	18:00現在
第3回	12:00現在	第7回	19:30現在
第4回	14:00現在	第8回	20:00現在

F2表 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 選挙当日有権者数速報用紙

[修正 ○ 回目]

選挙区	第	区
市町村	市町村名 (開票区名)	

※ (開票区名) は大分市のみ記す
※修正時のみ記載する。

市	発信時刻	発信担当	点検担当
町			
村	時	分	

	選挙人名簿登録者数 (R6.10.14現在)			補正登録者数 (B)			失権者数 (C)			抹消者数 (D)			その他 (E)			選挙当日有権者数 (F) = (A) + (B) - (C) - (D) + (E)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内			0			0			0			0			0			0
在外			0			0			0			0			0			0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 「選挙人名簿登録者数」は、選挙時登録の数値と一致すること。
 3. 「補正登録者数」は、選挙時登録後、令和6年10月27日(選挙期日)投票所閉鎖時刻までの間に補正登録を行った者の数であること。
 4. 「失権者数」は、公職選挙法第11条第1項若しくは第2項又は政治資金規正法第28条の規定により選挙権を有しなくなった旨を表示中の者の数であること。
 ただし、期日前投票後に「失権者」に該当することはなくなった者については、その者の数を計上せず、下段の()内に数を記載すること。
 5. 「抹消者数(国内)」は、次のいずれかに該当する者の数であること。
 ・投票開始時刻までに死亡若しくは日本国籍を喪失した者
 ・選挙開始時刻後、令和6年10月27日までに表示中の若で転出後4ヶ月を経過するに至った者や転出者又は誤載者で抹消の決定を委員会で行った者
 ・なお、転出後4ヶ月を経過するに至らず、未だ抹消されていないもの転出先の市町村において、選挙人名簿に登録された者についても便宜上計上する。
 「抹消者数(在外)」は、次のいずれかに該当する者の数であること。
 ・投票開始時刻までに死亡若しくは日本国籍を喪失した者
 ・選挙時登録後、令和6年10月27日までに表示中の若で国内で新たに住民票が作成された日から4ヶ月を経過するに至った者や誤載者で抹消の決定を委員会で行った者。
 なお、日本国内で新たに住民票が作成され、国内の選挙人名簿に登録された者については、未だ4ヶ月を経過しない者であっても、便宜上計上する。
 ただし、期日前投票後に「抹消者数」に該当することになった者については、その者の数を計上せず、下段の()内に数を記載すること【国内・在外】。
 「その他」は、選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されていない者で、選挙の当日、選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されるべき旨の決定書、若しくは確定判決書を持って投票所に来た者等の数であること。
 6. 「選挙当日有権者数」は、F3表、F4表及びF5表の数値と一致すること。
 7. 「報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入を」とのこと。
 8. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入を」とのこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 【修正(回目)】F2_02別府市_選挙当日有権者数

F3表 衆議院小選挙区選出議員選挙

投票結果速報用紙

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

※ (開票区名) は大分市のみ記入

[修正 ○ 回目]

※修正時のみ記載する。

市	発信時刻	発信担当	点検担当
町	時		
村	分		

	選挙当日有権者数 (A)			投票者数 (B) (期日前・不在者投票分を含めること)			棄権者数 (C) = (A) - (B)			投票率 (B) / (A) × 100		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在外			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(B)の内訳	国内	当日投票										
		期日前投票										
		不在者投票										
	在外(国外)	在外公館・郵便										
	在外(国内)	当日投票										
		期日前投票										
	不在者投票											

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 「選挙当日有権者数」は、F2表の数値と一致すること。
 3. この表は、F4表（衆議院比例代表選出議員選挙 投票結果速報用紙）と同時に報告すること。
 4. 「期日前投票者数の計」は、別紙3の数値と一致すること。
 5. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F3_02別府市_小投票結果」とすること。

F 4 表 衆議院比例代表選出議員選挙

投票結果速報用紙

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

[修正 ○ 回目]

※ (開票区名) は大分市のみ記入

※修正時のみ記載する。

市	発信時刻	発信担当	点検担当
町	時		
村	分		

	選挙当日有権者数 (A)		投票者数 (B) (期日前・不在者投票分を含めること)		棄権者数 (C) = (A) - (B)		投票率 (B) / (A) × 100	
	男	女	男	女	男	女	男	女
国内			0	0	0	0	%	%
在外			0	0	0	0	%	%
計	0	0	0	0	0	0	%	%
(B) の内訳	当日投票							
	期日前投票							
	不在者投票							
	在外公館・郵便							
	当日投票							
	期日前投票							
不在者投票								
国内								
在外(国外)								
在外(国内)								

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 「選挙当日有権者数」は、F 2 表の数値と一致すること。
 3. この表は、F 3 表 (衆議院小選挙区選出議員選挙 投票結果速報用紙) と同時に報告すること。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正 1 回目】 F4_02別府市_比投票結果」とすること。

F5表 最高裁判所裁判官国民審査

投票結果速報用紙

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

※ (開票区名) は大分市のみ記入

[修正 ○ 回目]

※修正時のみ記載する。

市	発信時刻	発信担当	点検担当
町	時		
村	分		

	選挙当日有権者数 (A)		投票者数 (B) (期日前・不在者投票分を含めること)		棄権者数 (C) = (A) - (B)		投票率 (B) / (A) × 100	
	男	女	男	女	男	女	男	女
国内			0	0	0	0	0	0
在外			0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0
(B)の内訳	当日投票							
	期日前投票							
	不在者投票							
	在外(国外)							
	在外(国内)							
	不在者投票							

- (注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 「選挙当日有権者数」は、F2表の数値と一致すること。
 3. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F5_02別府市_国投票結果」とすること。

F 6-1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕
※修正時のみ記載する。

選挙区	第 1 区
-----	-------

中間： 第 _____ 回
_____ 時 _____ 分 現在

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	えとう 博昭	
2	野中 しんすけ	
3	山下 かい	
4	吉良 州司	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	投票者総数 (B)	0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A) 投票者総数 (B)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)
			得票総数 (A) 選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)
			%

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 中間速報の場合は、「候補者別得票数」を報告すること。
 4. 中間速報の場合の「投票者総数」は、F 3 表の「投票者数」の数値を記載すること。
 5. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 6. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F6-1_02別府市_小中間開票状況2130」とすること。

衆 小

市町村 → 速報本部

F 6-2 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 開票結果速報用紙

(修正 ○ 回目)

※修正時のみ記載する。

選挙区	第 1 区
-----	-------

市町村名 (開票区名)	大分市 (第1開票区)
----------------	-------------

確定 : 時 分 確定

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	<input type="text"/> 時	<input type="text"/> 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	えとう 博昭	
2	野中 しんすけ	
3	山下 かい	
4	吉良 州司	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 確定速報の場合の「投票者総数」は、F 3 表の投票者数計の数値と一致すること。
 3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F6-2_02別府市_小開票結果」とすること。

F 6-1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第		区
-----	---	--	---

中間： 第 _____ 回
 _____ 時 _____ 分 現在

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	吉川 はじめ	
2	広瀬 建	
3	えとう 征士郎	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	投票者総数 (B)	0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)
	投票者総数 (B)		得票総数 (A) 選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)
			%

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 中間速報の場合は、「候補者別得票数」を報告すること。
 4. 中間速報の場合の「投票者総数」は、F 3 表の「投票者数」の数値を記載すること。
 5. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 6. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F6-1_02別府市_小中間開票状況2130」とすること。

衆 小

市町村 → 速報本部

F 6-2 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 開票結果速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第	区
-----	---	---

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

確定： 時 分 確定

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	吉川 はじめ	
2	広瀬 建	
3	えとう 征士郎	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 確定速報の場合の「投票者総数」は、F 3 表の投票者数計の数値と一致すること。
 3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F6-2_02別府市_小開票結果」とすること。

F 6-1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第		区
-----	---	--	---

中間： 第 _____ 回
 _____ 時 _____ 分 現在

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	小林 かやこ	
2	岩屋 たけし	
3	大塚 みつよし	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	投票者総数 (B)	0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)
	投票者総数 (B)		得票総数 (A) 選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 中間速報の場合は、「候補者別得票数」を報告すること。
 4. 中間速報の場合の「投票者総数」は、F 3 表の「投票者数」の数値を記載すること。
 5. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 6. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F6-1_02別府市_小中間開票2130」とすること。

衆 小

市町村 → 速報本部

F 6-2 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 開票結果速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第		区
-----	---	--	---

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

確定： 時 分 確定

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	小林 かやこ	
2	岩屋 たけし	
3	大塚 みつよし	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 確定速報の場合の「投票者総数」は、F 3 表の投票者数計の数値と一致すること。
 3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】01大分市_F6-2(小)開票結果」とすること。

F 7 - 1 表 衆議院比例代表選出議員選挙 **開票状況速報用紙**

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

市町村名
(開票区名)

中間： 第 回

時 分 現在

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	政党名	政党別得票数
1	日 本 共 産 党	
2	れ い わ 新 選 組	
3	立 憲 民 主 党	
4	国 民 民 主 党	
5	日 本 維 新 の 会	
6	社 会 民 主 党	
7	自 由 民 主 党	
8	公 明 党	
9	参 政 党	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	投票者総数 (B)	0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A)
	投票者総数 (B)		選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 中間速報の場合は、「政党別得票数」を報告すること。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F7-1_02別府市_比中間開票0000」とすること。

F 7 - 2 表 衆議院比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

市町村名
(開票区名)

確定 : 時 分 確定

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	政党名	政党別得票数 (小数点以下あり)
1	日 本 共 産 党	
2	れ い わ 新 選 組	
3	立 憲 民 主 党	
4	国 民 民 主 党	
5	日 本 維 新 の 会	
6	社 会 民 主 党	
7	自 由 民 主 党	
8	公 明 党	
9	参 政 党	

得票総数 (A)	0.000	按分切捨票 (B)		いずれの政党等 にも属さない票数 (C)	
有効投票数 (D) = (A) + (B) + (C)	0	無効投票数 (E)		投票総数 (F) = (D) + (E)	0
持帰り ・その他 (G)		投票者総数 (H) = (F) + (G)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 確定速報の場合の「投票者総数」は、F 4 表の投票者数計の数値と一致すること。
 3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。
 4. 「チェック欄」が○となっていることを確認すること。
 ×となっている場合は、「投票総数(F)」と「持帰り・その他(G)」の計が「投票者総数(H)」と不一致となっているので再度確認し正しいものとする。
 5. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F7-2_02別府市_比開票結果」とすること。

F 8 表 最高裁判所裁判官国民審査 開票状況速報用紙

市町村名 (開票区名)

確定: 時 分 確定

※ (開票区名) は大分市のみ記入

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分	<input type="text"/>	<input type="text"/>

区分 裁判官氏名	罷免を可とする 投票数 (a)	罷免を可としない 投票数 (b)	記載を無効と された投票数 (c)	計 (d) = (a) + (b) + (c)
尾島 明	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	① 0
宮川 美津子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	② 0
今崎 幸彦	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	③ 0
平木 正洋	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	④ 0
石兼 公博	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑤ 0
中村 慎	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑥ 0

上記の (c) 欄には、「×の記号を自ら記載したものではない」等により、関係部分の裁判官にかかる記載に限り無効（一部記載無効）とされた投票数を計上すること。

チェック欄 (1)	<input type="radio"/>
-----------	-----------------------

チェック欄 (2)	<input type="radio"/>
-----------	-----------------------

有効投票数 (A)	<input type="text"/>	無効投票数 (B)	<input type="text"/>	投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り・その他 (D)	<input type="text"/>	投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	チェック欄 (3)	<input type="radio"/>

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 「有効投票数」と①～⑥の各欄の数値はそれぞれ一致すること。
 (A) = ① = ② = ③ = ④ = ⑤ = ⑥
 その際、「チェック欄(1)」と「チェック欄(2)」が○となっていることを確認すること。
 ×となっている場合は、裁判官ごとの計と有効投票数に不一致があるので再度確認正しいものとする。こと。
 3. 「投票者総数」は、F5表の投票者数計の数値と一致すること。
 4. 「チェック欄(3)」が○となっていることを確認すること。
 ×となっている場合は、「投票総数(C)」と「持帰り・その他(D)」の計が「投票者総数(E)」と不一致となっているので再度確認正しいものとする。こと。
 5. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F8_02別府市_国開票結果」とすること。

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査 開票所及び開票開始・確定見込時刻一覧

市町村名	開票所を設ける施設の名称	所在地	小選挙区		比例代表		国民審査	
			開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻
大分市(第一開票区)	大分県立大分舞鶴高等学校多目的競技場	大分市今津留一丁目19番1号	21:30	0:15	21:30	2:15	21:30	2:15
大分市(第二開票区)	大分県立大分舞鶴高等学校多目的競技場	大分市今津留一丁目19番1号	21:30	22:45	21:30	23:45	21:30	0:15
別府市	別府市民体育館	別府市大字別府3016番地の1	21:10	23:10	21:10	0:40	21:10	1:30
中津市	中津体育センター	中津市豊田町14番地38	20:45	23:30	20:45	0:00	20:45	0:30
日田市	SWS西日本アリーナ日田(日田市総合体育館)	日田市田島3丁目29番	21:00	23:30	21:00	0:00	21:00	0:30
佐伯市	番匠体育館	佐伯市字剣崎6643番地3	20:30	22:30	20:30	23:00	20:30	23:30
臼杵市	臼杵市諏訪山体育館	臼杵市大字諏訪595番5	20:00	22:10	20:00	22:30	20:00	23:15
津久見市	津久見市民体育館	津久見市大字千怒5338番地	20:00	21:45	20:00	22:20	20:00	22:30
竹田市	竹田市総合社会福祉センター	竹田市大字会々1650番地	20:00	21:30	20:00	22:30	20:00	23:00
豊後高田市	豊後高田市高田庁舎	豊後高田市是永町39番地3	20:30	22:00	20:30	23:00	20:30	23:30
杵築市	杵築小学校体育館	杵築市大字杵築216番地	20:30	22:20	20:30	23:40	20:30	0:00
宇佐市	宇佐市総合運動場武道場	宇佐市大字川部1591	20:30	21:35	20:30	23:10	20:30	23:30
豊後大野市	豊後大野市総合文化センター大ホール	豊後大野市三重町内田878番地	21:00	22:30	21:00	23:00	21:00	0:00
由布市	大分県立庄内屋内競技場	由布市庄内町大龍1314番地	20:30	22:30	20:30	0:00	20:30	0:00
国東市	アストくにさきアグリホール	国東市国東町鶴川136番地1	20:15	22:00	20:15	22:30	20:15	23:00
姫島村	姫島開発総合センター	東国東郡姫島村1569番地の1	20:00	20:50	20:00	21:00	20:00	21:30
日出町	日出町中央体育館	速見郡日出町3891番地2	20:30	22:00	20:30	22:30	20:30	23:00
九重町	九重町役場	玖珠郡九重町大字後野上8-1	20:00	21:00	20:00	21:30	20:00	22:00
玖珠町	玖珠町役場	玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5	20:00	20:40	20:00	21:20	20:00	21:45

衆議院小選挙区選出議員選挙 開票結果速報計画表

発表時刻	発表時刻	(1区)										(2区)							(3区)											
		大分市(第二開票区)	大分市(第二開票区)	日田市	佐伯市	白杵市	津久見市	竹田市	豊後大野市	由布市	九重町	玖珠町	大分市(第二開票区)	日田市	佐伯市	白杵市	津久見市	竹田市	豊後大野市	由布市	九重町	玖珠町	別府市	中津市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	国東市	姫高村	日出町
21:30	21:50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22:00	22:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22:30	22:50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23:00	23:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23:30	23:50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
0:00	0:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
0:30	0:50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1:00	1:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は中間速報を行う団体を指し、時刻(=確定時刻)は確定速報を行う団体を指す。

衆議院比例代表選出議員選挙 開票結果速報計画表

確定時間帯	表発時刻	大分市(第一開票区)	大分市(第二開票区)	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町	
		22:00	22:20																21:00		21:30
22:30																					
23:00	23:20						23:00	22:30	22:20	22:30	23:00			23:00		22:30					
23:30																					
0:00	0:20	○	○	○	○	○						23:40	23:10		0:00						
0:30																					
1:00	1:20	○		○																	
1:30																					
2:00	2:20	○																			
2:30																					
3:00	3:20	2:15																			

※「○」は中間速報を行う団体を指し、時刻(=確定時刻)は確定速報を行う団体を指す。

最高裁判所裁判官国民審査 開票結果速報計画表

確定時間帯	大分市(第一開票区)	大分市(第二開票区)	別府市	中津市	日田市	佐伯市	白杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町
	22:00																21:30		22:00
22:30								22:30											
23:00									23:00									23:00	
23:30							23:15			23:30		23:30							
0:00											0:00		0:00	0:00					
0:30		0:15		0:30	0:30														
1:00																			
1:30			1:30																
2:00																			
2:30	2:15																		
3:00																			

※時刻 (= 確定時刻) は確定速報を行う団体を指す。

5 投票結果確定時刻調

市町村	区分	令3. 10. 31		令6. 10. 27	
		小選挙区	比例代表	小選挙区	比例代表
大分市（第一開票区）		21：59	21：59	22：17	22：23
大分市（第二開票区）		21：59	21：59	22：17	22：23
別府市		21：15	21：15	21：10	21：10
中津市		23：20	23：33	21：20	21：20
日田市		21：14	21：14	21：00	21：00
佐伯市		21：17	21：17	21：34	21：34
杵臼市		20：07	20：07	19：15	19：15
津久見市		19：37	19：37	19：30	19：30
竹田市		20：05	20：06	20：00	20：00
豊後高田市		20：10	20：10	19：45	19：30
杵築市		20：34	20：36	20：40	20：40
宇佐市		21：44	21：44	21：20	21：20
豊後大野市		20：43	20：44	20：40	20：40
由布市		20：29	20：30	20：20	20：21
国東市		21：35	21：35	20：25	20：27
姫島村		18：41	18：40	18：20	18：20
日出町		20：20	20：21	20：30	20：30
九重町		19：59	20：00	20：00	20：00
玖珠町		21：12	21：12	20：05	20：05

- 注) 1. 上記時刻は県速報本部が各市町村から FAX 又はメールを受信した時刻です。
 2. 大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧野津原町、旧佐賀関町です。

6 開票進捗状況（小選挙区）

発表現在時刻	(第1区)				候補者別得票数				開票率 (%)	確定市町村		
	確定	中間	計	えとう博昭	野中しんすけ	山下かい	吉良州司	累計		市町村数	累計	市町村名
21:30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22:30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
23:00	0	40,000	40,000	14,000	9,000	3,000	14,000	14,000	0	0		
23:30	0	104,500	104,500	39,000	14,500	12,000	39,000	39,000	0	0		
0:00	0	184,000	184,000	69,000	14,500	13,500	87,000	87,000	0	0		
0:30	0	192,000	192,000	69,000	14,500	13,500	95,000	95,000	0	0		
1:00	0	197,100	197,100	70,500	15,600	14,100	96,900	96,900	0	0		
1:30	197,340	0	197,340	70,584	15,626	14,186	96,944	96,944	1	1	大分市（第一開票区）	

発表現在時刻	(第2区)				候補者別得票数				開票率 (%)	確定市町村	
	確定	中間	計	吉川はじめ	広瀬建	えとう征士郎	累計	市町村数		累計	市町村名
21:30	29,948	25,400	55,348	23,432	20,393	11,523		4	4	津久見市、竹田市、九重町、玖珠町	
22:00	47,642	50,100	97,742	39,545	35,737	22,460		1	5	臼杵市	
22:30	63,026	68,200	131,226	53,683	51,377	26,166		1	6	由布市	
23:00	110,686	36,100	146,786	56,898	62,545	27,343		2	8	佐伯市、豊後大野市	
23:30	147,486	0	147,486	57,234	62,699	27,553		1	9	大分市（第二開票区）、日田市	

発表現在時刻	(第3区)				候補者別得票数				開票率 (%)	確定市町村	
	確定	中間	計	小林かやこ	岩屋たけし	大塚みつよし	累計	市町村数		累計	市町村名
21:30	14,210	4,000	18,210	6,694	9,873	1,643		2	2	国東市、姫島村	
22:00	14,210	31,100	45,310	18,494	23,373	3,443		0	2		
22:30	74,710	24,500	99,210	37,829	53,421	7,960		4	6	豊後高田市、杵築市、宇佐市、日出町	
23:00	74,710	74,000	148,710	58,829	79,921	9,960		0	6		
23:30	158,058	0	158,058	60,207	87,301	10,550		2	8	別府市、中津市	

注) 1. 開票率 = 得票総数 (※1) / 確定投票者数 (※2) × 100
 (※1) 開票結果確定時のみ「有効投票数 (= 得票総数) + 無効投票数 + 持帰り・その他」
 (※2) 投票者数が確定していない時間帯は、推定投票者数で計算
 2. 大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧野津原町、旧佐賀岡町です。

7 開票状況 (小選挙区)

(開票率：%)

(第1区)	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	1:30	確定時刻
大分市(第一開票区)	0.00	0.00	0.00	19.85	51.87	91.33	95.30	97.83	100.00	1:01
(第2区)	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	1:30	確定時刻
大分市(第二開票区)	0.00	0.00	0.00	88.56	100.00					23:05
日田市	0.00	9.43	66.01	97.76	100.00					23:01
佐伯市	14.06	60.93	97.49	100.00						22:55
臼杵市	97.35	100.00								21:45
津久見市	100.00									21:20
竹田市	100.00									21:31
豊後大野市	7.23	74.74	96.44	100.00						22:35
由布市	14.02	96.83	100.00							22:13
九重町	100.00									20:43
玖珠町	100.00									20:55
(第3区)	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	1:30	確定時刻
別府市	0.00	0.00	11.81	78.71	100.00					23:20
中津市	0.00	8.40	51.79	95.19	100.00					23:16
豊後高田市	13.78	13.78	100.00							22:19
杵築市	11.45	73.25	100.00							22:12
宇佐市	3.96	17.84	100.00							22:15
国東市	100.00									21:30
姫島村	100.00									20:59
日出町	0.00	95.56	100.00							21:52

注) 1. 開票率 = 得票総数(※1) / 確定投票者数(※2) × 100
 (※1) 開票結果確定時のみ「有効投票数 (= 得票総数) + 無効投票数 + 持帰り・その他」
 (※2) 投票者数が確定していない時間帯は、推定投票者数で計算
 2. 大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧野津原町、旧佐賀岡町です。

8 開票結果時間の状況

市町村名	選 挙 区						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	確定時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市（第1区）	201,473	482	21:30	1:01	3:31	3:03	▲ 28
大分市（第2区）	5,646	46	21:30	23:05	1:35	1:46	11
別府市	50,818	188	21:10	23:20	2:10	2:10	0
中津市	35,719	147	20:45	23:16	2:31	3:05	34
日田市	31,811	147	21:00	23:01	2:01	2:10	9
佐伯市	32,003	163	20:30	22:55	2:25	2:05	▲ 20
臼杵市	17,976	116	20:00	21:45	1:45	1:36	▲ 9
津久見市	8,192	61	20:00	21:20	1:20	1:16	▲ 4
竹田市	10,063	57	20:00	21:31	1:31	1:27	▲ 4
豊後高田市	10,885	72	20:30	22:19	1:49	1:11	▲ 38
杵築市	13,105	67	20:30	22:12	1:42	1:50	8
宇佐市	25,223	103	20:30	22:15	1:45	1:05	▲ 40
豊後大野市	16,591	88	21:00	22:35	1:35	1:34	▲ 1
由布市	15,697	124	20:30	22:13	1:43	1:41	▲ 2
国東市	13,336	69	20:15	21:30	1:15	1:25	10
姫島村	1,261	34	20:00	20:59	0:59	0:47	▲ 12
日出町	13,081	69	20:30	21:52	1:22	1:10	▲ 12
九重町	4,510	56	20:00	20:43	0:43	0:59	16
玖珠町	7,651	46	20:00	20:55	0:55	0:40	▲ 15

市町村名	比 例 代 表						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	確定時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市（第1区）	201,429	482	21:30	4:30	7:00	5:32	▲ 88
大分市（第2区）	5,645	46	21:30	23:59	2:29	3:25	56
別府市	50,806	188	21:10	0:45	3:35	4:23	48
中津市	35,721	147	20:45	0:13	3:28	4:30	62
日田市	31,811	147	21:00	0:25	3:25	3:30	5
佐伯市	31,995	163	20:30	23:35	3:05	2:25	▲ 40
臼杵市	17,972	116	20:00	22:40	2:40	2:23	▲ 17
津久見市	8,191	61	20:00	22:23	2:23	2:00	▲ 23
竹田市	10,061	57	20:00	22:16	2:16	2:25	9
豊後高田市	10,886	72	20:30	22:54	2:24	2:15	▲ 9
杵築市	13,101	67	20:30	23:15	2:45	2:45	0
宇佐市	25,219	103	20:30	23:25	2:55	2:40	▲ 15
豊後大野市	16,580	88	21:00	23:43	2:43	2:54	11
由布市	15,678	124	20:30	22:59	2:29	2:45	16
国東市	13,333	69	20:15	22:07	1:52	1:52	0
姫島村	1,261	34	20:00	21:54	1:54	1:05	▲ 49
日出町	13,078	69	20:30	22:31	2:01	2:10	▲ 9
九重町	4,509	56	20:00	21:14	1:14	1:35	21
玖珠町	7,649	46	20:00	21:25	1:25	1:20	▲ 5